

事務事業	9014	児童発達支援センター支援事業	担当課	福祉課	担当係	福祉係
計画 画期 体計 系画	施策	05 子どもを安心して生み育てることができるまちをつくる	予算 科目	会計	1	一般会計
	取り組み方針	160 子どもの発達に応じた支援を充実させる		款	3	民生費
				項	1	社会福祉費
				目	3	障害者福祉費
法令根拠条例等	志免町児童発達支援センター事業費補助金交付要綱		個別計画			
実施期間	<input type="checkbox"/> 30年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 H15 年度より開始		<input type="checkbox"/> 期間限定(複数年)		年度~	年度

【事業の目的・内容】(改行は、「Alt」+「Enter」で行ってください)		<input type="checkbox"/> 2次評価会議に提出します (左にチェックを入れる)
志免町在住の発達が心配、あるいは障がいのある0歳~小学校1・2年生のお子さんとその家族を対象とし、遊びを通して「ことば・運動・生活習慣・ルール・人との関わり・学ぶ姿勢」などの発達を促し、基本的な日常動作・生活習慣や集団的行動の訓練を行うことにより、それぞれの生活圏の中で育つための基本的な力を身につけるための事業を行っている袖の木福祉会(powerful kids子ども発達センター・PK2)に対し、その事業費の一部を補助する。		
【業務内容(町職員の仕事内容)】(改行は、「Alt」+「Enter」で行ってください)		
事業所より年間計画を提出してもらい、障害者総合支援法給付の上乗せ部分の経費について補助金を交付する。		
主な 事業 費の 内訳	児童発達支援センター事業補助金	20,352 千円
		千円
		千円
		千円

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)
30年度に行った主な活動(※箇条書きで記入) 事業所より提出された事業計画書及び予算書に基づき補助額の決定 補助金の交付 決算報告に基づき補助金の確定
② 対象(誰、何を対象にしているのか)
補助対象事業者 障がい児及び発達が気になる子ども
③ 意図(この事業で、対象をどのような状態にしたいのか)
・事業に係る事業費の一部を補助することで、事業所が利用者に対して、安定したサービスの提供を行えるようにする。

④ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)		指標数値			
名称	単位	29年度	30年度	31年度	
ア 補助を行った事業所数	所	2	2	1 (見込)	
イ 児童発達支援及び放課後デイサービス実利用者数	人	101	107	58 (見込)	
ウ 児童発達支援及び放課後デイサービス延べ利用者数	人	2,328	3,064	1,340 (見込)	
⑤ 対象指標(対象の大きさを表す指標)		指標数値			
名称	単位	29年度	30年度	31年度	
ア 補助対象事業所数	所	2	2	1 (見込)	
イ 障がい児数	人	34	38	40 (見込)	
ウ				(見込)	
⑥ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)		指標数値			
名称	単位	29年度	30年度	31年度	
ア PK・PK2実利用者数	人	目標	85	100	58
		実績	101	112	
イ PK・PK2延べ利用日数	日	目標	1,700	2,400	1,340
		実績	2,328	3,064	
ウ 利用者一人当たりの利用日数	日	目標	20.0	24.0	23.1
		実績	23.1	27.3	
エ		目標			
		実績			
オ		目標			
		実績			

(2) 総事業費の推移

事業費	財源内訳(千円)		29年度 (決算値)	30年度 (当初予算)	30年度 (決算値)	31年度 (当初予算)	32年度 (計画)	33年度 (計画)
	経費	国・県支出金、地方債等						
		受益者負担等						
		一般財源	23,575	29,177	20,352	13,000		
		合計(A)	23,575	29,177	20,352	13,000	0	0
		(内臨時・嘱託職員人件費)						
		正職員人件費[按分](B)	463	558	364	309		
	トータルコスト(A)+(B)	24,038	29,735	20,716	13,309	0	0	

事務事業評価表(事業実施年度:平成30年度)

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を開始したきっかけは何ですか?いつ頃どんな経緯で開始されましたか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化していますか?	③ 事務事業に対して関係者からどんな意見や要望が寄せられていますか?(誰からの意見か明記)
平成15年から開始。発達の気になる子どもに、より質の高いサービスを安定・継続して提供できるようにするため。	24年度から法の一部改正により、障がい児については障害者自立支援法から児童福祉法に移行し、18歳未満を対象とした「放課後等デイサービス」「保育所等訪問支援」が創設された。 平成31年3月現在志免町内に児童発達支援事業所は6ヶ所、放課後等デイサービスは8ヶ所に増加している。	現在の対象は小学2年生までだが、利用者からはその後の受け入れ場所について不安があり、更に拡大してほしい旨の要望がある。

(4) 昨年度の評価結果の取り組み状況調べ

昨年度の事務事業評価結果		30年度の取り組み状況と今後の方針	
事業の方向性	平成30年度の取り組み概要及び期待される効果	実施状況	実施できなかった理由と今後の方針
<input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 目的の見直し <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 事業終了 <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	事業所との協議を行うとともに、補助内容及び補助額の見直しを検討する。	<input checked="" type="checkbox"/> 記述どおり実施できた (コメント必要ありません) <input type="checkbox"/> 一部実施できた(理由→) <input type="checkbox"/> 実施できなかった(理由→)	

2 評価(SEE)及び全体総括の部*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

(1) 評価

	評価の理由
目的妥当性評価 ① 上位施策への貢献度は大きいですか?※総合計画を参照してください <input type="checkbox"/> 貢献度大きい(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 貢献度ふつう(理由→) <input type="checkbox"/> 貢献度小さい(理由→)	児童発達支援センターに補助を行うことにより、サービスが継続して提供できるようになり、障がい児及び発達の気になる子どもに対する支援の充実が図れる。
② 税金を使って達成する目的(対象と意図)ですか? (事業の目的は、総合計画の町の役割や基本方針に合っていますか?) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である(理由→) <input type="checkbox"/> 妥当性が低い(理由→)	児童発達支援センターの充実のため、給付費及び利用者負担金収入だけでは補えない分の補助を行っている。
有効性評価 ③ 成果がこれ以上向上する余地(可能性)はありますか? <input type="checkbox"/> 成果向上余地がある(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上余地がない(理由→)	定員が限られており、大幅な利用増は見込めない。
④ 廃止・休止した場合、成果への影響はありますか? <input type="checkbox"/> 影響あり(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 影響なし(理由→)	町内に同様の事業所が複数開設されているため。
効率性評価 ⑤ 現状の成果を落とさずにコスト(予算+事務従事時間)を削減する新たな方法はありますか?(広域連携や民間委託等の導入など) <input checked="" type="checkbox"/> ある(具体的な内容→) <input type="checkbox"/> ない(理由→)	児童発達支援センター支援について、補助金交付について見直す必要があると考える。

(2) 30年度を振り返って(全体総括・反省点)

社会福祉法人柚の木福祉会へ補助を行い、児童発達支援(パワフルキッズ)、放課後等デイサービス(PK2)、保育所等訪問支援(ほっ! You)の福祉サービスについて療育の充実を図った。 町内外において児童発達支援、放課後等デイサービスを行う事業所が増加しており、利用者の選択肢は増加している。そのため特定の事業所への補助について検討を行った。

3 今後の方向性(31年度以降の計画と32年度予算への反映)(PLAN)

(1) 今後の事業の方向性(複数選択可)	(2) 平成31年度以降に取り組む内容と期待される効果
<input type="checkbox"/> 廃止・休止(理由→) <input type="checkbox"/> 目的の見直し(内容→) <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上)内容→ <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減)内容→ <input type="checkbox"/> 事業終了 <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	平成30年度の柚の木福祉会との協議結果により、令和元年度以降は補助額の減額を行う。令和3年度には補助を廃止とする。 児童発達支援等のサービスを行う事業所は増加しており、現在利用者は、様々な事業所を利用している。 補助を廃止することで、柚の木福祉会の事業所は、他の事業所と同様に他地域の児童についても受け入れが可能となる。